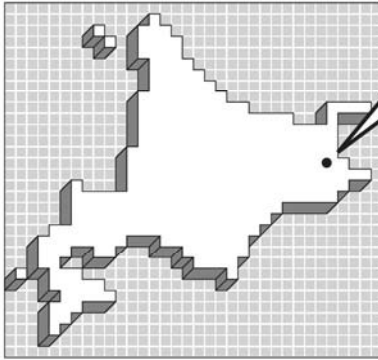


# 連載 わがマチの自慢 No.14



## 別海町

「大気・森・川・海を育む酪農郷」を目指して

別海町は、昭和三〇年代のパイロットファームや昭和四八年から五年にかけての新酪農村の建設などを経て半世紀余りのうちに一大酪農郷を築いてきた。現在では、六万haもの広大な草地に一〇万頭を超える乳牛が飼養され、年間の生乳生産量は四七万トン、農業産出額（乳用牛）は五五〇億円と、酪農王国北海道において、いずれも一割を超えるウエイトを占める日本一の酪農生産

表 別海町酪農が北海道に占めるシェア（平成27年）

区分	単位	別海町 (A)	北海道 (B)	A/B
経営耕地面積（牧草等）	ha	59,992	505,350	12%
乳用牛飼養経営体数	経営体	727	6,479	11%
乳用牛飼養頭数	頭	100,160	796,524	13%
生乳生産量	千t	469	3,868	12%
農業産出額（乳用牛）	億円	548	4,317	13%

資料：2015農林業センサス、生産農業所得統計、別海町調べ

のまちである（表）。もつ一方の基幹産業である漁業は、沿岸のさけ・ますやホタテ漁が中心になっており、明治から続く打瀬船漁による

北海シマエビが特産物として知られている。

町内には、摩周湖の伏流水に端を発する大小さまざまな河川が流れ、その豊かな水資源が酪農と漁業の発展を支えてきた。また、海岸線にはラムサール条約登録湿地に指定された野付風蓮自然公園がある。



## 別海町農業・ 農村振興計画

別海町では、平成二八年七月に計画期間を平成三七年度までの一〇年間とする「別海町農業・農村振興計画」を策



定している。その概要版には、「『大気・森・川・海を育む酪農郷』を指して」をキャッチフレーズとして掲げ、「別海町固有の優れた可能性を最大限に発揮し、町民はもとより国民の期待に応えていけるような農業・農村の確立を目指して、「環境」「個性」「信頼」の三つの視点から描いた将来像を柱に、別海町の農業・農村の振興を図っていきます。」とある。

環境に調和した草地形（循環型）農業の推進と良好な水環境の保全、美しい農村景観・農場環境の創造により郷の「環境」を育み、多様な担い手が支える安定した農業経営の確立、活力に満ち心豊かに暮らしていけるオンリーワンの地域づくりにより多様な

「個性」を磨き、消費者ニーズに応える安全・安心・良質な生産活動の推進、地域資源と創意工夫を活かした幅広い連携や地域交流活動の推進により消費者との「信頼」を築こうという戦略である。

今回は、こうした三つの柱に沿った別海町の取組みの一端を紹介したい。

## 郷の「環境」を 育む取組み

畜産環境に

関する条例の制定

急激に酪農の大型化が進んできた別海町では、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（家畜排せつ物法）」施行後も、家

畜ふん尿の河川への流出事故の発生が相次ぎ、今後の農業と漁業の持続的な発展に与える影響が心配される状況であった。町内には、西別川など五つのさけ・ます増殖河川がある。水資源の保護や自然環境に負荷をかけない酪農・畜産の展開が重要な課題とらえていた町は、基幹産業である農業と漁業が将来にわたって共存共栄していける社会を築こうと、平成二六年四月に「別海町畜産環境に関する条例」を制定した。家畜排せつ物法の管理基準や水質汚濁防止法、廃棄物処理法に違反することのないよう、町として規制基準を設け、対応しようというねらいである。

条例では、①町、事業者（酪農業又は畜産業を営む者及び

その者から農作業の委託を受けた者）及び農業団体が自らの責務を自覚し、自主的かつ積極時に取組むこと、②豊かな自然環境を未来の世代に継承していくこと、③将来にわたり農業と漁業が共存共栄していける社会を構築していくことこの三つを基本理念とし、

町、事業者、農業団体それぞれの責務のほか、施策の基本方針や事業者が守るべき規制基準などが定められている。

規制基準の内容は、家畜排せつ物貯留施設の適正使用やパドック内に排せつ物を堆積したり、泥濘化したりしないよう管理することなど「家畜排せつ物の適正管理」、スラリーや堆肥を土壌凍結しているときに散布をしないことや河川に流入しないよう散布す

ることなど「スラリー及び堆肥等の適切な散布」、雑排水は公共用水域に流入させないことなど「雑排水の適切な処理」、乳牛の飼養規模は家畜排せつ物が適正に管理及び処理できる範囲とすることなど「乳牛の飼養規模の範囲」などとなっている。

特に、全国で初めて面積当たりの乳牛の飼養規模を示したことは注目に値する。この規模は、農業分野における地下水の硝酸汚染防止のためのリスク評価指標として使われている「窒素環境許容量」を踏まえて算出されたもので、搾乳牛（二産以上）換算頭数でヘクタール当たり二・一三頭としている。これを超える場合または規模拡大等により超える見込みがある場合は、

国が定める環境基準を超える恐れがないよう、町、農協及び事業者の間で牛の預託や堆肥等の広域利用状況などの確認をとり、環境負荷の低減に努めるよう適宜指導を行うこととしている。

規制基準の違反については、



環境を守るための植樹活動にも熱心に取り組んでいる

事業者の自発的な対応を促すため、はじめに、町や農業団体等で構成する家畜排せつ物指導チームによる「改善指導」を行う。指導を受けても一定の期間後に改善されない場合や改善の意思がない場合は、段階的に町長による「改善勧告」、「改善命令」が発せられ、最終的には、「事業者の氏名や改善命令の内容が公表」されることになる。なお、家畜排せつ物法等の違反に該当する事案は法律に基づき処罰される。

規制基準については、事業者の準備期間として、また町が必要な施策を実施するため、三年間の猶予期間を置き、本年四月一日から施行されている。

地域を支える大事な基幹産

業である酪農業と漁業が、未来の子供たちに誇れる産業として、将来とも発展できる基盤を何としても作っておきたいという強い決意が反映した条例である。

## 大型バイオガス

### プラントの稼働

一方、別海町はバイオマス利用による持続可能な循環型社会を構築するため、家畜ふん尿の有効活用に取り組んでおり、平成二五年六月には、「バイオマス産業都市」の認定を受けている。

平成十一年に後述する酪農研修牧場にバイオガスプラントを建設、翌十二年には酪農家の遊休スチールサイロを改造したバイオガスプラントの

設置や(独)寒地土木研究所によるプラントの建設など、町内で実証試験が重ねられてきていた。

家畜排せつ物の適正な管理及び処理について町が抜本的な対策を模索していたところ、三井造船㈱からバイオガスプラントを町内に建設したいとの打診があったことから、三井造船㈱と町、関連する二農協の出資による別海バイオガス発電㈱を設立、平成二七年七月から施設が稼働した。施設は、家畜排せつ物を原料とした国内最大級のバイオガス発電施設であり、固形ふん尿も原料としたプラントは国内には存在しない。

原料については、周辺農家約九五戸と原料供給契約を結び、一日に乳牛約四千五百頭

分に当たる二八〇トンの排せつ物を受け入れ、バイオガス発電で得られた電気全量を電力会社に売電している。施設規模は、ガス発生量二二、〇〇〇m<sup>3</sup>/日、売電量一〇、〇〇〇MWh/年となっており、副産物の消化液、再生敷料は事業参加者へ有償で配付され



バイオガスプラント

ている。この施設の特徴は、酪農家の要望に応じ、堆肥等の固形物原料の受入れが八割に達していることだ。これによって堆肥の野積みを防止することができる。また、消化液は肥培効果に優れており、臭いも大幅に緩和されているとのことである。

## 多様な「個性」を磨く取組み

### 新規就農支援の

### 先駆け酪農研修牧場

別海町酪農においても農家戸数の減少は深刻な課題である。基幹産業である酪農の発展のためには、関係者が一丸となってこの課題に取り組む必要があり、町では平成八年

一二月に酪農研修牧場を開設し、平成九年度から研修生の受け入れを開始した。以来二〇年にわたり全国から酪農をめぐす若者を集め、酪農の基礎知識から実践的な技術研修を行い、就農に向けた支援を行ってきた。

研修牧場は、一九〇haの牧草地を有し、牛舎やバンカーサイロなどの施設、トラクターをはじめとした各種の農業機械が整備されているほか、事務室や研修室、図書室などを備えた研修館や研修生の住宅などがある。施設は町が整備し、町および三農協が出資する(有)別海町酪農研修牧場が管理運営を行っている。

研修生は夫婦での受け入れを基本としている。研修期間は原則三年間とし、他所での

実習等の経験や力量に応じて研修期間を短縮している。また、研修生は研修期間中牧場の臨時職員として雇用し、夫婦で月額約三〇万円の給与を支給する。住宅は月額三万円で借りられ、生活面からも安心して研修できる環境を整えている。

研修カリキュラムもしっかりしている。実践研修と座学研修が基本で、実践研修では、乳牛の飼養管理や搾乳、牧草の収穫調製や草地管理、農業機械の操作など地域の実態に即した酪農全般の実技研修を基礎から応用、就農準備まで段階的に行っている。場長を含め四名の指導員が常駐し指導に当たっている。座学研修では、実践研修を補完するため、試験場や普及センター、

農業共済組合、農協などの専門家による技術や経営に関する講義を週一回程度、年間を通して行っている。これらの講師陣は、研修生の就農後の人脈作りにも生かせるよう配慮されている。

このほか、特別研修として、

入所時にトラクターの運転免許のない研修生については、大型特殊免許を取得してもらい(自己負担)、牧場内の草地管理作業や牧草収穫作業、トラクターなどの点検・保守管理の実習を行っている。また、研修生の状況に応じて、



酪農研修牧場



研修牧場研修館

一年程度の協力農家における研修や半年程度の酪農ヘルパーの体験研修を組み入れることも可能である。さらに、牧場内には、家族経営を想定した繋ぎ牛舎と大型経営を想定したフリーストール牛舎があり、交互に実習することにより、将来の経営スタイルを考える際の参考となるようにしている。

研修修了生は基本的に農場リリース事業を活用して就農している。就農時には、町と農協から就農奨励金としてそれぞれ三〇〇万円が交付されるほか、町からは三年間のリース料や固定資産税相当額の助成も行われている。これまでに夫婦八六組、独身者五名を受け入れし、七一組が就農している。このうち七〇組は別

海町内および隣接する根室管内の市町に就農しており、担い手の確保に大きな役割を果たしている。

こうした先導的で優れた新規就農者支援システムを有しているが、町では年間約二〇戸の離農があるなか、新規就農は年平均三戸ほどであり、まだまだ絶対数が足りないと考えている。加えて近年は雇用環境が改善しているせいか夫婦での研修希望者が少なくなっているとのこと。町では募集方法やPR方法の改善、対象を夫婦にこだわらないこと、多様な就農形態への対応などを検討しているとのことであった。

なかしゅんべつ未来

### 牧場の新たな取組み

(株)なかしゅんべつ未来牧場は、昨年一〇月、中春別農協等が出資して設立した会社で、農協の哺育育成預託事業を引き継いで行っているが、今春からは搾乳部門を新設し、酪農研修センターとして開設した。町の酪農研修牧場の農協版研修施設であり、別海地域担い手育成総合支援協議会や酪農研修牧場とも連携し、新規就農のほか、地域内労働力の確保等担い手の育成確保にむけた研修に取り組むこととした。現在、夫婦二組と単身者一人の五名の研修生を受け入れスタートしている。ここでも研修生は社員として雇用されており、また、単身者は



未来牧場搾乳舎

別海高校農業特別専攻科に通いながら研修している。敷地内には研修生の住居や研修棟も整備されている。

この研修センターの特徴は、家族労働を主体とした経営を目指すことを想定した施設にある。夫婦二人の家族労働を基本とした規模として搾乳牛頭数八〇頭の繋ぎ牛舎とし、搾乳ユニット自動搬送装置や



自動給餌機、餌寄せロボットなどを整備して省力化が図れる施設としている。牧場では、「研修生が就農する際に自分の経営に合った省力化機器を選んで欲しい。また、既存農家にも参考にしてもらいたい」と話している。中春別農協管内では酪農家の一割程度が新規参入者だが、町の研修牧場に続く新たな支援システムが動きだした。

### 消費者との「信頼」を築く取組み

牛乳のまち別海と

消費者をつなぐ広告塔

「株べつつかい乳業興社」

町の酪農研修牧場で生産された生乳のほとんどは株べつ

かい乳業興社へ出荷され製品化されている。「べつつかいの牛乳屋さん」をはじめべつつかいブランドのバターやチーズ、ヨーグルト、アイスクリームなどが地元をはじめ全国の消費者に届けられている。また、道内の菓子店等と連携して新たな商品づくりを進めるなど、べつつかいブランドの普及に大きな役割を果たしてきた。さらに、平成二五年からはベトナムなどにアイスクリームを輸出するなど、国内外に販路を拡大し五億円を超える年間売上額となっている。

乳加工体験施設では酪農家や町民にチーズなど乳製品加工の指導や、町とも連携した高齢者や乳幼児、妊産婦等に対する無償の福祉牛乳の提供、釧路・根室管内への学校給食

用牛乳の提供など、地域住民への貢献や牛乳の地産地消にも取り組んでいる。

昨年、こうした取組みが高



酪農工場

く評価され、地域資源を活用した農山漁村活性化の優良事例を表彰する内閣官房と農林水産省の「ティスカパー農山漁村（むら）の宝」（第三回）においてグランプリを獲得した。（株）べつつかい乳業興社は酪農のまち別海を全国にPRする広告塔として、町民から大きな期待が寄せられている。

牛乳の消費拡大に

「別海ジャンボホタテバーガー」

別海ジャンボホタテバーガーは、新ご当地グルメグランプリ北海道で初代グランプリに輝くなど三年連続（平成二二～二四年）してグランプリを獲得し、殿堂入りを果たしている。

町内では、ジヨッキ牛乳と

セットで出す「別海ジャンボ牛乳&別海ジャンボホタテバーガー」がルールと聞いたので、提供店の一つに立ち寄ってみた。

まず驚いたのがジャンボジョッキ牛乳の量だ。基本五〇〇㍓となつている。次に驚いたのは、自分で組み立てることだ。説明書を見ながら野付湾でとれた肉厚のホタテを包んだ春巻きにマヨネーズをかけたレタスと玉ねぎのマリネを重ね、二種のソースを塗った四角いパンズに挟む。このパンズは北海道産の小麦粉と水の代わりに別海牛乳を使っていくつ。最後に「ご当地キャラの」別海りょうウシくん」の旗を立て、ホタテ貝殻の上に載せて完成だ。出来上がってから回りをよく見る



「別海りょうウシくん」



別海ジャンボホタテバーガー

と背中側の壁に「別海ジャンボホタテバーガーを注文のお客様へ」という貼紙があるのが目に入った。赤字で「別海ジャンボジョッキ牛乳は別の飲み物に変えることはできま

せん」とある。その下に訳が書いてある。「ジャンボホタテバーガーは別海町生乳生産日本一のためにできたメニュー」なのだ。地元産ホタテPRのためだけに作られたのではなく、別海の牛乳と合うように、セットで提供するメニューにしたのだと。「牛乳は一気に飲むのではなく、バーガーを一口食べたら飲むを繰り返してください。牛乳とバーガーがいつそう美味しく召し上がれます。」、最後に再び赤字で「別の飲み物に変える場合は別料金になります」。提供者のこだわりが一番の驚きだった。

### 〈取材後記〉

最近の新聞紙上でも、別海町内ではコントラクターやTMRセンター、哺育育成預託施設の整備、ヘルパー組織の充実等酪農経営を支える営農支援システム整備の話題が相次いで取り上げられている。担い手の確保でも、第三者継承や農業専門学校との連携などの取組みも進められている。今回の取材では、別海町の酪農を未来につないでいこうという関係者の強い思いや戦略に触れることができた。

◇ ◇ ◇

別海町役場には、資料や写真の提供、原稿の確認など多くの協力をいただきました。お礼申し上げます。

一般社団法人北海道地域農業研究所

特別研究員 三津橋 真一